



沖縄労働局発表

平成27年3月27日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 夏井 智毅

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098(868)4402

# 事業所の約5割にメンタルヘルス不調者

## － 職場におけるメンタルヘルス対策に関する事業所調査 －

近年、お勤めの方の「こころの不調」による休職や退職が深刻な問題になっていて、職場におけるメンタルヘルス対策の重要性は一層高まっています。

沖縄労働局（局長 谷直樹）は、今年12月からのストレスチェック制度の導入をまえに、県内事業所におけるメンタルヘルス対策の取組状況やその課題を把握するため、県内の労働者数10人以上の事業所を対象にアンケート調査を行いました。その結果をお知らせします。

### <アンケート調査結果のポイント>

#### 1 メンタルヘルスの不調を抱える労働者（以下、「メンタルヘルス不調者」）の状況

- (1) メンタルヘルス不調者がいる（いた）事業所は **46.9%**
- (2) メンタルヘルス不調者が出た割合がもっとも多い階層は「**役職なし**」階層で**50.4%**
- (3) メンタルヘルス不調者のその後について「**結果的に退職したケース**」も**42.5%**

#### 2 メンタルヘルス対策に関する状況

- (1) 対策に取り組んでいる事業所は **56.7%**
- (2) 対策に期待することは「**良好な職場風土の形成**」（**65.3%**）、「**不調者への適切な対応**」（**53.9%**）「**不調者の早期発見**」（**52.2%**）など。
- (3) 対策の担い手としてもっとも重視するのは「**職場の上司・同僚**」
- (4) 対策に取り組む上で困っていることは「**対応できるスタッフがない**」（**37.0%**）「**従業員本人によるケアの進め方が分からない**」（**29.4%**）など。
- (5) 対策の現在の位置づけは「**重要**」（**48.9%**）と「**重要でない**」（**51.0%**）で二分。今後は「**強化必要**」が**66.4%**。

**（裏面へ続きます）**

### 3 職場の仕事環境

- (1) 職場や働き方の変化について、「職場に人を育てる余裕がなくなっている」(35.4%)、「職場でのコミュニケーション機会の減少」(28.9%) など。
- (2) 「職場での助けあいがなくなった」「仕事の全体像や意味を考える余裕が職場になくなってきている」、「職場に人を育てる余裕がなくなっている」とする事業所群は、不調者が増加傾向（やや増加を含む）と回答している割合が高い。

※ 不調者が「増加傾向」・「やや増加傾向」と回答する事業所割合

① 「職場での助けあいがなくなった」	33.4%
② 「仕事の全体像や意味を考える余裕が職場になくなってきている」	32.3%
③ 「職場に人を育てる余裕がなくなっている」	30.8%
④ 全体群	17.4%

## <沖縄労働局の取組>

- (1) 沖縄労働局及び各労働基準監督署では、県内事業所へメンタルヘルス対策の啓発を行っています。
- (2) 沖縄産業保健総合支援センターでは、メンタルヘルス対策に取り組む事業所を支援する以下のサービスを行っています。
- ① 個別訪問支援（職場復帰支援・管理監督者教育）
  - ② メンタルヘルス対策に関する相談対応
  - ③ メンタルヘルス不調を感じるご本人からの相談対応（地域産業保健センターにて）
  - ④ 安全衛生担当者（専門スタッフ）の研修
- (3) メンタルヘルス不調に関わる問題とその予防対策の必要性は、広く県内事業所に当てはまるものです。沖縄労働局と沖縄産業保健総合支援センターでは、今回のアンケート調査結果を踏まえ、職場におけるメンタルヘルス対策の啓発と支援を一層充実させてまいります。また、今年12月からはストレスチェック制度が導入されます。この制度の円滑な導入のため、今後、説明会を開催していきます。

〔添付資料〕 下線のある青字をクリックするとご覧になれます。

- ① [「職場におけるメンタルヘルス対策に関するアンケート調査」結果の概要](#)
- ② [「職場におけるメンタルヘルス対策に関するアンケート調査」報告書](#)
- ③ [「企業の明るい未来のために職場のメンタルヘルス対策を無料でサポート！」](#) 沖縄産業保健総合支援センター
- ④ (参考) 「こころの耳」働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト <http://kokoro.mhlw.go.jp/>
- ⑤ (参考) [メンタルヘルスケアの具体的な進め方](#)  
資料出所：「RELAX 職場における心の健康づくり」厚生労働省 独立行政法人労働者健康福祉機構
- ⑥ (参考) [ストレスチェック制度の概要](#)  
資料出所：厚生労働省特設ページ